



報道発表資料の配付日時 4月13日(木) 午後3時30分

発表項目 (行事名)	室蘭保健所管内における食中毒の発生について		
記者レクチャー のお知らせ	(実施日時)	発表者	
		発表場所	
概要	<p>令和5年4月4日(火)に伊達市内の飲食店で調理・提供された食事を喫食した利用者43名中12名が4月5日(水)午前7時頃から発熱、嘔吐、下痢等の症状を呈し、うち7名が医療機関を受診した。</p> <p>室蘭保健所の調査の結果、有症者及び調理従事者の便から同じ遺伝子型のノロウイルスが検出されたことなどから、同保健所は、本日、当該施設で調理・提供された食事を原因とするノロウイルスによる食中毒と断定した。</p>		
参考	参考資料：室蘭保健所管内における食中毒の発生について		

報道(取材) に当たって のお願い			
他のクラブ との関係	同時配付	(場所)	
	同時レク	本内容は室蘭保健所においても同時に資料配付する。	

担当 (連絡先)	保健福祉部健康安全局食品衛生課(担当者：根本、佐治) TEL ダイヤルイン 011-204-5261 内線 25-903、910		
-------------	--	--	--

室蘭保健所管内における食中毒の発生について

令和 5 年（2023 年）4 月 13 日（木）午後 3 時 30 分

北海道胆振総合振興局保健環境部 保健行政室（北海道室蘭保健所）生活衛生課 電話：0143-24-9530 北海道保健福祉部健康安全局食品衛生課 電話：011-204-5261

1 探 知

令和 5 年 4 月 7 日（金）午前 9 時 30 分頃、伊達市内の飲食店の利用者から、複数の者が発熱、嘔吐等の症状を呈し、同市内の医療機関を受診した旨、室蘭保健所に連絡があった。

2 概 要

令和 5 年 4 月 4 日（火）に伊達市内の飲食店で調理・提供された食事を喫食した利用者 43 名中 12 名が 4 月 5 日（水）午前 7 時頃から発熱、嘔吐、下痢等の症状を呈し、うち 7 名が医療機関を受診した。

室蘭保健所の調査の結果、有症者及び調理従事者の便から同じ遺伝子型のノロウイルスが検出されたことなどから、同保健所は、本日、当該施設で調理・提供された食事を原因とするノロウイルスによる食中毒と断定した。

3 発生日時（初発）

令和 5 年 4 月 5 日（水）午前 7 時 00 分頃

4 有症者数

12 名（うち通院 7 名）

※ 有症者は概ね快方に向かっている。

5 症 状

発熱、嘔吐、下痢等

6 病因物質

ノロウイルス

7 原因施設

施設名：旬菜一鮮だて大和屋（伊達市網代町 21-1）

営業者：柿崎 貴史

8 原因食品

当該施設で 4 月 4 日（火）に調理・提供された食事

※提供メニュー

寿司、焼き鳥、揚げ物類、サラダ等

9 対 応

室蘭保健所は、食品衛生法第 60 条第 1 項に基づき、営業者に対し、令和 5 年 4 月 13 日（木）から 4 月 15 日（土）までの 3 日間、営業の停止を命ずるとともに、施設設備及び器具等の清掃・消毒の徹底、食品衛生に関する知識の再確認を指示した。

10 その他

当該施設は、4 月 7 日（金）から営業を自粛している。